

# 国民健康保険の制度が変わります

平成30年度から国民健康保険が都道府県単位化され、愛知県が財政運営の責任主体となります。

## 資産割が廃止に

これまで4方式（資産割、所得割、均等割、平等割）で保険料を徴収してきましたが、徴収方式を統一するために、3方式（所得割、均等割、平等割）に変更します。そのため、資産割は平成30年度から3年間かけて段階的に廃止されます。

問 資産割が廃止されるが、その分はどうなるか。

答 所得割と均等割に転化させていただきます。応能応益が55・45の割合を旨とします。

問 資産割廃止の周知はどうするのか。

答 4月に広報やHPで、また、5月に仮算定通知、7月に本算定通知を送付する時、別途、通知を同封していきたい。

## 特別会計予算状況

◎万円で端数調整をおこなっています。

会計名	予算額	審議結果
国民健康保険	14億8,812万円	可決 賛成8:反対1
後期高齢者医療	1億9,714万円	可決 賛成8:反対1
介護保険	8億8,536万円	可決 賛成8:反対1

会計名	予算額	審議結果
介護サービス事業	324万円	可決 全員賛成
公共下水道事業	7億3,556万円	可決 全員賛成

予算額計 33億0,942万円

## 国民健康保険特別会計 賛成討論 VS 反対討論

### 賛成討論

安定化・健全化が期待できる 安藤 春一 議員

運営主体は町にあるが、新たに県も加わる形での制度改正である。高名な先人が「遠くを計る者は事を成す」と示されたように、当初は税の負担増もあるが、もともと財政基盤に不安を抱える国保事業にとって、長期的にみれば安定化・健全化が期待できる。

### 反対討論

負担増が迫られる 山本 亮介 議員

新制度は、「被保険者の多くが低所得者であるにも関わらず保険料が高い」という国保の構造的問題は解決しないばかりか、負担増が迫られる。町は一般会計からの繰入金により保険料をできるだけ低く抑えてきた。しかし、こうした町の努力が台無しになってしまうのが、今回の新制度。市町村独自の法定外繰入が「削減・解消」されてしまえば、高すぎる保険料のさらなる値上げにつながりかねない。

## 審議結果

工事請負変更契約の締結	全員賛成承認	国民健康保険条例の一部改正	全員賛成可決
人権擁護委員候補者の推薦	全員賛成承認	介護保険条例の一部改正	全員賛成可決
人権擁護委員候補者の推薦	全員賛成承認	指定地域密着型サービス等の事業の人員等に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成可決
町道路線の認定	全員賛成可決	企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正	全員賛成可決
総合計画策定条例の制定	全員賛成可決	都市公園条例の一部改正	全員賛成可決
公共施設保全整備基金条例の制定	全員賛成可決	航空館の設置及び管理に関する条例の一部改正	全員賛成可決
平成30年度における固定資産税等に係る第1期の納期の特例に関する条例の制定	全員賛成可決	消防団員等公務災害補償条例の一部改正	全員賛成可決
指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定	全員賛成可決	平成29年度一般会計補正予算(第5号)	全員賛成可決
国民健康保険税条例の一部改正	全員賛成可決	平成29年度国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	全員賛成可決
手数料条例の一部改正	全員賛成可決	平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	全員賛成可決
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成可決	平成29年度介護保険特別会計補正予算(第4号)	全員賛成可決
後期高齢者医療に関する条例の一部改正	全員賛成可決	平成29年度公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	全員賛成可決
障害者医療費支給条例等の一部改正	全員賛成可決		